

2014

1

No.166



謹賀新年



「生きる」を創る。

Aflac

会員さまでアフラックのがん保険・医療保険が団体割引保険料でお申しいただけます。

0120-777-596

(一社) 江戸川北青色申告会 担当代理店

吉田保険サービス

発行：(一社)江戸川北青色申告会 〒132-0025 江戸川区松江 2-23-13 TEL：03-3656-0621 FAX：03-3656-1104

新年のごあいさつ



江戸川北青色申告会
会長 安齋五郎

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年中は、皆様のご協力とご指導を賜りまして、当会もつつがなく新年を迎えられました事を心より有難く御礼を申し上げます。また、当会は平成 25 年 4 月より「一般社団法人」として新しくスタート致しました。今までの活動はもちろんのこと、「一般社団法人」として公益性の理念を基に進んで参りました。

さて、皆様ご存じのとおり、平成 26 年 1 月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されることとなりました。当会では、役員の方々にご協力を頂き町内会の回覧板・掲示板に当制度のチラシの掲載や、地域祭りにてチラシの配布、そして、当制度について区報に掲載など、会を挙げて広報活動を行って参りました。今後も、この「記帳・帳簿等保存制度」をきっかけに青色申告を広めて参りたいと思っております。尚、当会では、記帳・源泉・決算サポートの体制を整えておりますので、ご利用下さい。

申告方法も電子申告(e-Tax)が主流となってきております。当会でも、東京税理士会江戸川北支部の税理士の方にご協力頂き電子申告の代理送信や、会員の方の住民基本台帳カード使った本人送信のサポートも行っております。

又、記帳サポート以外でも、会員研修旅行の開催や、団体保険のメリットを活かした掛金の安い各種団体保険等もご用意しておりますので、是非ご利用下さい。これらは、毎月発行の広報誌にも掲載されており、お近くの役員さんがお宅までお届けしております。十分にお読み頂きましてご活用下さいますようお願い申し上げます。

本年が皆様に幸多き一年でありますよう、祈念致しましてご挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ



江戸川北税務署長
矢場 誠一

一般社団法人江戸川北青色申告会の会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。

平成 26 年の年頭に当たり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

旧年中は安齋会長はじめ会員の皆様には、税務行政に対し多大なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、租税教室の開催や地域まつりでの記帳相談など、地域に密着した活動を展開され、納税道義の高揚と青色申告制度の普及に御尽力いただきました。ここに深く感謝申し上げます。

さて、御存知のとおり本年 1 月から個人事業や不動産貸付等を行う全ての方が記帳と帳簿の保存が必要となりました。貴会が長年培ってこられた記帳指導のノウハウを活かし、会員をはじめとする個人事業主の皆様の記帳水準の向上に一層の御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

ところで、毎年、「青色コーナー」への支援や、「税理士の無料申告相談会場」における案内など、確定申告期の円滑な事務運営に多大な貢献をいただいております。また、e-Tax につきましては、会員の利用促進と地域の方々への広報に御協力賜り、深く感謝申し上げます。本年度は、会員の皆様の e-Tax による確定申告の更なる利用拡大を目指すため、「代理送信」に加え、会員の皆様の「住基カードと電子証明書」の取得にも取り組んでいただいております。この取組の結果は、きっと実りあるものになると期待しております。

結びに当たり、一般社団法人江戸川北青色申告会の益々の御発展と会員の皆様並びに御家族の皆様の御健勝、事業の御繁栄を心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

(紙面の主な内容)

- P1 新年のごあいさつ
- P2 女性部だより、三者協議会報告、税務署からのお知らせ
- P3 年末調整のお知らせ、税理士無料相談会のお知らせ
- P4 都税事務所からのお知らせ、申告会・税カレンダー



三者協議会 開催

11月27日(水)に税理士会館において、三者協議会(江戸川北税務署、東京税理士会江戸川北支部、江戸川北青色申告会)が開催されました。
会議終了後 e-Tax 代理送信についての覚書が東京税理士会江戸川北支部渡辺支部長と当会安齋会長の間で取り交わされました。



安齋会長と渡辺支部長で覚書を交わしている様子



左から
安齋会長、星副署長、渡辺支部長

女性部だより

平成25年12月5日(木)、事務局において江戸川北税務署、大平上席をお迎えして、「女性部・勉強会」を開催致しました。
当日は、たくさんの方にご出席いただき、「税の基礎知識」と「確定申告期に向けて」と役立つお話を頂きました。

勉強会終了後、「税理士無料相談会」「青色コーナー」の出向予定も決定いたしました。



大平上席による講義



女性部の皆様にご挨拶する小原専務



出向予定を確認する女性部の皆様

-江戸川北税務署からのお知らせ-

「国外財産調書」の提出制度について

平成 24 年度の税制改正により、国外財産を保有する方からその保有する国外財産について申告をしていただく制度(国外財産調書制度)が創設され、平成 26 年 3 月から提出が始まります。

1 国外財産調書を提出しなければならない方

居住者(「非永住者」の方を除きます)の方で、その年の12月31日において、その価額の合計額が5千万円を超える国外財産を有する方です。

2 国外財産の価額

国外財産の「価額」は、その年の12月31日における「時価」又は時価に準ずるものとして「見積価額」によることとされています(いずれも「邦貨換算」)。

3 提出期限

法施行後の最初の国外財産調書は、平成25年12月31日における国外財産の保有状況を記載し平成26年3月17日まで提出していただくことになります。

詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。



年末調整はお済ですか？



- ◆事業主の方は、必ず従業員・専従者の年末調整をして下さい。
- ◆年末調整の際は、生命保険等の控除証明書や印鑑を忘れずにご持参下さい。
- ◆従業員・専従者の源泉所得税は、**1/20(月)**が納付期限になります。

注意

決算時期には大変混雑しますので、年末調整の相談はできません。
必ず納付期限はお守り下さい。

納付税額が0円でも、納付期限内に納付書を提出しないと「納期の特例」が適用されなくなる場合がありますのでご注意下さい。

税理士による「税」の無料相談会開催のお知らせ(完全予約制)

本年度に「相続・譲渡」「区画整理による収用」「土地・建物の売買」などで分からないことがありましたら是非この機会にご利用下さい。相談時間は1回につき45分となります。

【相談日】第1週水曜日開催(祝祭日の場合は次週)

第3回	1月8日(水)	第4回	2月5日(水)
-----	---------	-----	---------

【相談時間】

[午前] 10:00~10:45、10:45~11:30

[午後] 13:00~13:45、13:45~14:30、14:30~15:15

15:15~16:00、16:00~16:45

お問合せ・申込は事務局まで ☎03-3656-0621

安心・割安な青色申告会の自動車共済

団体割引 20%!!
会員のみなさまを応援いたします。

掛金は割安!

営利を目的としない
協同組合だからです。

ただ今見積りキャンペーン実施中!

すばやい事故対応!

休日夜間事故受付
親身な示談交渉が好評です。



お申込み・お問合わせは、ご所属の青色申告会までお問い合わせください。

《引受共済》関東自動車共済協同組合 東京本部 TEL 03-3661-8833・FAX 03-3661-9505

*団体割引20%は契約始期日が平成24年10月1日より平成26年9月30日までの契約に適用されます。

ー都税についてのお知らせー

～23 区内に償却資産をお持ちの方へ～

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	平成26年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産係
申告期限	平成26年1月31日(金)

詳しくは、「申告の手引き」または主税局ホームページをご覧ください。資産が所在する区にある都税事務所へお問い合わせください。

償却資産の申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用できます

【電子申告についてのお問い合わせ先】

 (地方税ポータルシステム)

ホームページ <http://www.eltax.jp/>



エルタックス

検索

クリック



ヘルプデスク  0570-081459 (IP 電話・PHS から :  045-759-3931)

※ 午前8時30分から午後9時00分まで(土日祝祭日・年末年始(12/29～1/3)を除く)

【お問い合わせ先】江戸川都税事務所償却資産係 tel(3654)2151(代)

～Facebook で会活動を随時掲載しています！～

昨年11月に大幅にリニューアルした当会HPでは税務署からのお知らせや都税事務所からのお知らせ、毎月の会報等を掲載しています。

また当会専用Facebookも開設しております。会報には掲載できなかった情報等も随時掲載しています。これからもHPやFacebookでは会員の皆様に役立つ情報や会員事業紹介などを随時掲載して会活動のPRに力を入れていきます。ぜひ当会HP・Facebookをご利用下さい。

1月、2月、3月の 主な税カレンダー

【1月分】

- ◆特別区民税 第4期
- ◆源泉所得税 ※1/20まで

【2月分】

- ◆固定資産税 第4期
- ◆都市計画税 第4期

【3月分】

- ◆所得税申告 3/17まで
- ◆個人事業税申告 3/17まで
- ◆消費税申告 3/31まで

1月、2月、3月の 主な申告会カレンダー

【1月】

- 1/21(火) 賀詞交歓会(グリーンパレス)
※小岩出張所は午後休館となります。

【2月】

- 2/17(月) 早期申告キャンペーン

【3月】

- 3/20(木) 創立記念日のため休館となります

次の場合は速やかに事務局までご連絡下さい

- ◆引越しをして住所が変更になった方
- ◆事業主が死亡した場合
- ◆廃業される方

【お問合せ先】 ☎03-3656-0621